	第332回東京都開発審査会 議事録
開催日時	令和3年8月17日(火)午前9時30分~午後1時12分
開催場所	都庁第二本庁舎31階 特別会議室27
会議に付した案件	○3東開審第1号、同第2号及び同第4号審査請求事件 (杉並区高井戸西)・事前審理 【非公開】・口頭審理 【公開】・事後審理 【非公開】
	出席した 専門調査員 芳田 新一 金井 利之 の氏名
出席した委員の氏名	鈴木 一洋 杉原 陽子 谷口 久美子 田村 達久 藤井 さやか 松澤 龍人 出席した 幹事の氏名

第332回東京都開発審査会

令和3年8月17日(火) 午前9時30分 開会

○ (事務局) それでは、定刻より少し早いのですけれども、本日の審査会開催に先立ちまして委員の出欠状況について御報告をいたします。東京都開発審査会条例第6条第1項では、会長及び3人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、本日は全ての委員に御出席をいただいておりますので定足数を満たしております。なお、一部の委員にはオンラインにより御出席をいただいております。

それでは、金井会長、よろしくお願いいたします。

○会長 ただいまから第332回東京都開発審査会を開催します。本日の審査会ですが、 お手元配付の議事次第に沿って進行いたします。審議時間についてはおおむね2時間30 分を予定しております。タイムスケジュールを配付しておりますので御覧ください。

本日の審査会ですが、議題は審査請求に係る審理ですので、東京都開発審査会の会議の公開等に関する取扱要綱第2条別表2に基づき、口頭審理は公開、口頭審理の事前・事後 審理は非公開で開催いたします。

それでは、議題1「3東開審第1号、同第2号及び同第4号審査請求事件」の審理を行います。

初めに、事前審理を開始します。

議題1

【 3 東開審第1号、同第2号及び同第4号審査請求事件(杉並区高井戸西)に関する事前審理 】(非公開)

審査請求の概要及び口頭審理の流れについて事務局から説明を行い、当事者双方から提出された書面等に基づき審議を行った。

(関係者入室)

【 3 東開審第1号、同第2号及び同第4号審査請求事件(杉並区高井戸西)に関する口 頭審理 】(公開)

審査請求について、都市計画法第50条第3項の規定に基づき、公開による口頭審理を 行った。口頭審理には、審査請求人及び処分庁杉並区長指定代理人が出席し、それぞれ審 査請求の趣旨又は弁明の趣旨を述べたほか、行政不服審査法第31条第5項の規定により 審査請求人から処分庁への質問が行われ、最後に、開発審査会委員から当事者双方への質 問が行われた。

(関係者退室)

○会長 それでは、ここから5分程度休憩をしたいと思いますので、12時2分再開ということで少し休憩を取りたいと思います。

午前11時56分 休憩 午後 0時02分 再開

【 3 東開審第1号、同第2号及び同第4号審査請求事件(杉並区高井戸西)に関する事後審理 】(非公開)

審査請求について、これまでの審理及び当日の口頭審理を踏まえ、裁決の方向性等の審議を行った。

○会長 最後に、ちょっと長くなりましたが、次回審査会の日程について事務局から説明をお願いします。

議題2 その他

【 次回開発審査会は、令和3年9月6日(月)午後4時開催(予定) 】

○会長 それでは、今日予定されていた議題は全て終了しました。これをもって第33 2回東京都開発審査会を閉会いたしたいと思います。

午後1時12分 閉会